

後発医薬品の使用促進と 医薬品の供給不足時等における対応体制 について

当院では、後発医薬品の使用促進及び医薬品の安定供給に向けて、下記のとおり取り組んでいます。



後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院は、入院及び外来診療において、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に基づき、品質・有効性・安全性を十分評価した後発医薬品を採用しております。



医薬品の安定供給に向けた体制について

①

供給不足時の対応体制

医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の供給状況に応じて、治療上必要な代替薬の選定等を行う体制を整備しています。

②

処方薬剤の変更及び患者さんへの説明

医薬品の供給状況により、投与する薬剤が変更となる場合があります。変更する際には、患者さんに十分にご説明いたします。

ご不明な点がございましたら、医師・薬剤師までお気軽にお尋ねください。



愛知医科大学病院